

「心のバリアフリー」実践のための3つのステップ

01 社会のバリアに気づく

全ての人が平等に社会参加できる環境をつくる。それは、誰とでも一緒に移動でき、店舗やサービス等を利用し、活動に参加できることです。そのためには、人間関係を含めた社会との関係によってバリアが作られることを理解し、様々な人々がともに暮らしていることを意識することが必要です。

「障害のある人のことは考えていなかった」「外国人がわからないのは仕方ない」と考えていませんか。そう考える人々の意識や施設の不備など、社会や環境からバリアが作られていることを理解することで、私たちにも、そのバリアを除去するためにできることが見えてきます。



何かお手伝いできることはありますか？



02 コミュニケーションをとる

バリアにより支障を受けている人に対して、どのような配慮が必要か、コミュニケーションを取り、意向を確認します。どのようにしたらいいか迷ったときは、「何かお手伝いできることはありますか」と話しかけたり、相手に応じてメモを見せたり、身振りをうけるなど工夫して伝えてみましょう。意向を確認することは、その人の意思を尊重することでもあります。

03 適切な配慮を行う

バリアの解消に向けて、自分にできる具体的な行動を行います。その際、周囲の人の協力を得る必要がある場合や、別の誰かにつなげてはいけない場合があるかもしれません。

大切なのは、バリアを解消して、本人が希望する活動を可能にすることであり、そのために適切な配慮を行うことです。本人が満足しているか、コミュニケーションを通じて確認しながら、行動することが重要です。



「心のバリアフリー」に関する参考資料

東京都では「心のバリアフリー」に関するさまざまな資料を作成しています。ぜひご活用ください。

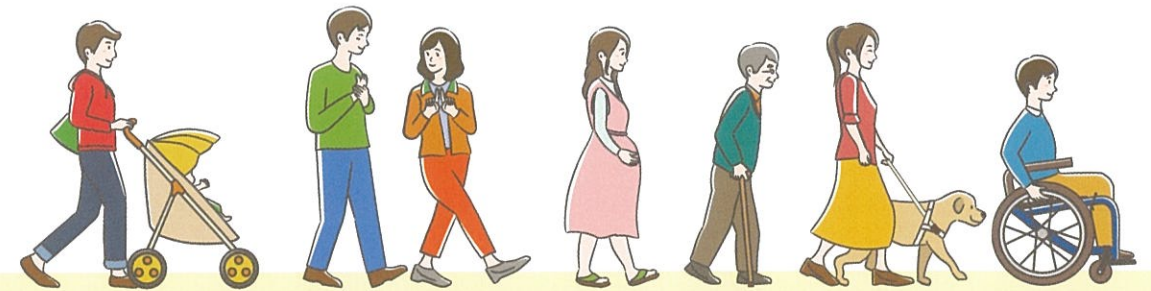
- ・「心のバリアフリー」実践に向けたハンドブック
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_handbook.html
- ・区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_joho/index.html
- ・みんながまた来なくなるお店づくり ～だれにでもおもてなしのサービスを～
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/omise.html>

○ この印刷物は、どなたにも見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
○ また、色覚などの個人差を問わず、より多くの人に必要な情報が伝わるようユニバーサルデザインに配慮しています。

東京都 「心のバリアフリー」

サポート企業 好事例企業 を募集します

「心のバリアフリー」を東京都とともに進めてくださる企業、その他の法人を募集します。
特に優れた取組は都が好事例として公表します。



このような取組を実践していませんか？

- ✓ 従業員に対する、高齢者、障害者、乳幼児連れの人等への理解を深める研修
- ✓ 高齢者、障害者、乳幼児連れの人等に配慮した職場環境の整備
- ✓ さまざまなニーズに対応した施設改善や特色あるサービスの提供
- ✓ 誰もが住みやすい地域社会の実現につながる活動
- ✓ 都や区市町村が行うイベントへの協力

これらの活動もしくは類似の活動を実施していれば、
サポート企業になれる可能性があります

東京都福祉保健局

「心のバリアフリー」

サポート企業 好事例企業 を募集します

東京都では、全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができる福祉のまちづくりを推進しています。

高齢の人や障害のある人、乳幼児を連れた人など、誰もが円滑に移動し、さまざまな活動を楽しめるまちづくりを進めるには、施設整備だけでなく、全ての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が重要です。

そこで、都は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、企業等と連携し、心のバリアフリーに対する社会的機運の醸成を図るため、意識啓発等に取り組む企業等を「心のバリアフリー」サポート企業として登録します。

応募要件

- ① 東京都内に事業所を有する法人
- ② 本事業の趣旨を理解し、賛同していること
- ③ 取組内容等の公表が可能であること
- ④ 労働関係法令を遵守していること
- ⑤ 反社会的な勢力とのつながり等、社会通念上、登録にふさわしくないと認められる問題がないこと

応募書類

サポート企業に応募する場合

- ・サポート企業応募申込書

サポート企業・好事例企業に応募する場合

- ・サポート企業応募申込書
- ・好事例応募申込書及び写真データ

サポート企業登録のメリット

- ・「心のバリアフリー」サポート企業の登録証が発行されます
- ・「心のバリアフリー」サポート企業として東京都のホームページで企業名が公表されます
- ・「心のバリアフリー」を推進する企業であることを顧客等にアピールできます
- ・「心のバリアフリー」に関する従業員の意識向上と理解促進につながります

サポート企業登録のポイント

必須事業 従業員の「心のバリアフリー」を推進するための取組

- 任意事業**
- ・都民の「心のバリアフリー」を推進するための取組
 - ・都及び区市町村が実施する「心のバリアフリー」を推進する取組への協力
 - ・その他、「心のバリアフリー」を推進するための取組
- ※ 高齢者、障害者、乳幼児連れの人、外国人など多様な方を意識した取組が対象です



特に優れた取組は好事例として公表します

先進性、独自性、波及効果等の観点から、特に優れた取組を実施している企業を、「心のバリアフリー」好事例企業として東京都が公表します。



好事例企業の認定に際しては以下の評価項目での審査を行います

- 取組の内容に関する評価
- 推進体制に関する評価
- 効果・実績に関する評価
- アピールポイントに関する評価
- 今後の継続予定・取組目標に関する評価

応募は令和元年7月22日（月曜日）から令和元年11月29日（金曜日）まで

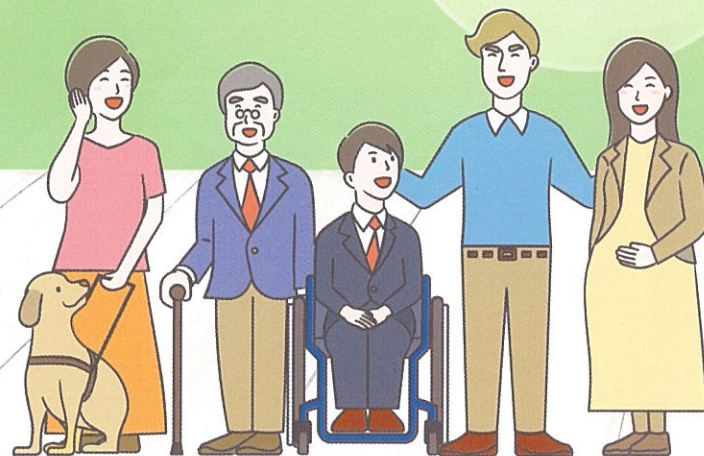


募集の詳細、応募方法については以下のウェブサイトまで！

http://www.crp.co.jp/kokoro_support/



優れた取組を
行う企業として、
社会的評価の向上が
期待されます！



平成30年度の好事例企業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
株式会社京王プラザホテル
KNT-CTホールディングス株式会社
全日本空輸株式会社
日本電気株式会社
前田道路株式会社 東京支店

キャノン株式会社
認定NPO法人 芸術と遊び創造協会
自由が丘商店街振興組合
株式会社丹青社
株式会社ブライト



※好事例企業の取組内容は、東京都のウェブサイトで紹介しています
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_support.files/koujireitorikumi.pdf

お問い合わせ先

東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業事務局（社会システム株式会社内）

☎ 03-5791-1137 受付時間：月曜日から金曜日（土曜・日曜・祝日を除く）午前10時から午後5時まで

✉ kokoro_support@crp.co.jp